

電波利用料の料額（平成29年改定による新旧料額）

法別表第6（個別免許等の無線局）①

無線局の区分			項 詳細	新料額 金額(円)	旧料額 金額(円)		
1 移動する無線局 (3, 4, 5, 8の項を除く。)	3GHz以下	航空機局・船舶局(同一周波数のみを使用するものを含む。) そのほかの無線局のもの	1-01	600	600		
			1-02	600	600		
			1-C1	800	800		
			1-C2	12,700	10,600		
			1-C3	1,392,100	1,160,100		
			1-C4	1,600	1,800		
			1-C5	12,700	10,600		
			1-C6	4,036,500	3,363,800		
			1-C7	3,600	3,800		
			1-C8	12,700	10,600		
	1-C9	5,369,800	4,474,900				
	3GHz超	100MHz幅以下	1-09	600	600		
	6GHz以下	100MHz幅超	1-10	112,300	93,600		
	6GHz超		1-11	600	600		
2 移動しない無線局であって、移動する無線局又は携帯して使用するための受信設備と通信を行うために陸上に開設するもの (6, 8の項を除く。)	3GHz以下	6MHz幅超であって、キャリアセンス機能を有するもの その他のもの	第1地域	2-12	54,300	45,300	
			第2地域	2-13	29,600	24,700	
			第3地域	2-14	9,800	8,200	
			第4地域	2-15	5,000	4,200	
			0.01W以下	2-16	10,400	8,700	
	0.01W超	2-17	12,700	10,600			
	3GHz超	電気通信業務用(キャリアセンス機能を有するものを除く。)	2-D1	66,500	64,300		
	6GHz以下	その他のもの	2-18	10,400	8,700		
	0.01W以下	2-19	12,700	10,600			
	0.01W超	2-19	12,700	10,600			
6GHz超		2-20	5,000	4,200			
3 人工衛星局(8の項を除く。)	3GHz以下	3MHz幅以下	3-21	4,192,200	3,493,500		
			3-22	187,441,400	156,201,200		
	3GHz超	3MHz幅以下	3-23	190,300	158,600		
			3-24	46,481,400	38,734,500		
	6GHz以下	3MHz幅超200MHz幅以下	3-25	140,293,200	116,911,000		
			3-26	315,129,200	262,607,700		
	6GHz超	500MHz幅超	3-27	190,300	158,600		
			3-27	190,300	158,600		
	4 人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局(5, 8の項を除く。)	6GHz以下	3MHz幅以下	第1地域	4-28	2,574,300	2,145,300
				第2地域	4-29	1,288,800	1,074,000
第3地域				4-30	260,200	216,900	
第4地域				4-31	88,900	74,100	
3MHz幅超			第1地域	4-32	17,596,300	14,663,600	
			第2地域	4-33	8,799,800	7,333,200	
			第3地域	4-34	1,762,500	1,468,800	
			第4地域	4-35	306,000	491,400	
50MHz幅以下			第1地域	4-36	240,215,200	200,179,400	
			第2地域	4-37	120,109,200	100,091,000	
		第3地域	4-38	24,024,400	20,020,400		
		第4地域	4-39	5,078,100	6,675,200		
100MHz幅以下		第1地域	4-40	483,472,200	402,893,500		
		第2地域	4-41	241,737,600	201,448,000		
		第3地域	4-42	48,350,200	40,291,900		
		第4地域	4-43	10,154,800	13,432,400		
6GHz超			4-44	88,900	74,100		
5 自動車、船舶その他の移動するものに開設し、又は携帯して使用するために開設する無線局であって、人工衛星局の中継により無線通信を行うもの(8の項を除く。)				5-45	2,100	1,800	

法別表第6（個別免許等の無線局）②

無線局の区分			項 詳細	新料額 金額(円)	旧料額 金額(円)	
6 基幹放送局(3, 7, 8の項を除く。)	6GHz以下	テレビジョン放送をするもの その他のもの	0.02W未滿	6-A1	1,200	1,000
			0.02W以上2kW未滿	6-A2	169,400	192,300
			2kW以上 特定地域以外	6-A3	169,400	192,300
			10kW未滿 その他	6-A4	75,895,400	83,923,500
			10kW以上	6-A5	379,472,200	419,616,900
			100kHz幅以下	6-48	16,700	59,000
			200W以下	6-49	227,700	204,800
			200W~50kW	6-50	3,858,200	3,556,200
			50kW超	6-51	16,700	59,000
			100kHz幅超	6-52	227,700	204,800
	20W以下	6-53	3,858,200	3,556,200		
	20W~5kW	6-54	1,200	1,000		
	5kW超	6-54	1,200	1,000		
	6GHz超		6-54	1,200	1,000	
7 受信障害対策中継放送をする無線局、多重放送をする無線局及び基幹放送以外の放送をする無線局(3, 8の項を除く。)	受信障害対策中継放送をするもの及び多重放送をするもの		7-55	300	200	
	その他のもの		7-E1	1,200	1,000	
8 実験等無線局及びアマチュア無線局			8-56	300	300	
9 その他無線局	3GHz以下	同報系防災行政無線	子局	9-F1	500	1,100
親局等	9-F2	45,700	38,100			
その他のもの	3MHz幅以下	9-57	45,700	38,100		
3MHz幅超	第1地域	9-58	3,757,600	3,131,400		
第2地域	9-59	1,885,800	1,571,500			
第3地域	9-60	388,200	323,500			
第4地域	9-61	138,600	115,500			
400kHz幅以下	第1地域	9-62	355,000	295,900		
第2地域	9-63	184,400	153,700			
第3地域	9-64	47,800	39,900			
第4地域	9-65	25,200	21,000			
400kHz幅超	第1地域	9-66	1,037,100	864,300		
第2地域	9-67	525,600	438,000			
3MHz幅以下	第3地域	9-68	116,100	96,800		
第4地域	9-69	47,800	39,900			
3MHz幅超	第1地域	9-70	15,364,900	12,804,100		
第2地域	9-71	7,689,200	6,407,700			
第3地域	9-72	1,548,800	1,290,700			
第4地域	9-73	525,600	438,000			
多重放送業務用			9-74	45,700	38,100	
放送業務用以外	3MHz幅以下		9-75	45,700	38,100	
3MHz幅超	第1地域	9-76	3,757,600	3,131,400		
第2地域	9-77	1,885,800	1,571,500			
30MHz幅以下	第3地域	9-78	388,200	323,500		
第4地域	9-79	138,600	115,500			
30MHz幅超	第1地域	9-80	122,063,000	101,719,200		
第2地域	9-81	61,031,500	50,865,300			
300MHz幅以下	第3地域	9-82	12,243,700	10,203,100		
第4地域	9-83	4,132,000	3,443,400			
300MHz幅超	第1地域	9-84	301,767,600	251,473,000		
第2地域	9-85	150,890,700	125,742,300			
第3地域	9-86	30,214,200	25,178,500			
第4地域	9-87	10,122,100	8,435,100			
6GHz超		9-88	25,200	21,000		

法第103条の2（包括免許等の無線局）

無線局の区分		項 詳細	新料額 金額(円)	旧料額 金額(円)
包括免許局	移動する無線局	10-1	420	510
	移動しない無線局	法別表第6の額		
包括登録局	移動する無線局	10-3	450	540
	移動しない無線局	法別表第8の額		

法別表第8（包括登録の無線局）

無線局の区分			項 詳細	新料額 金額(円)	旧料額 金額(円)	
1 3GHz以下(6MHz幅超)	10mW以下	第1地域	10-4	3,330	2,780	
			第2地域	10-5	1,980	1,650
			第3地域	10-6	620	520
			第4地域	10-7	370	310
	10mW超	第1地域	10-a	54,300	45,300	
			第2地域	10-b	29,600	24,700
			第3地域	10-c	9,800	8,200
			第4地域	10-d	5,000	4,200
	2 1の項に掲げる無線局以外の無線局			10-8	1,980	1,650

法第103条の2（広域専用電波）

※広範囲で同一の者が周波数を専有する無線システムは①周波数幅と②無線局数による複合的料額を別途設定

【①周波数幅単位】	新料額 金額(円/MHz)	旧料額 金額(円/MHz)
対象無線システム	47,633,800	62,169,100
携帯電話	87,246,200	99,859,600
BWA等	2,154,800	2,129,800
衛星携帯電話	23,828,600	29,333,100
マルチメディア放送		

【②無線局数単位】	項 詳細	新料額 金額(円)	旧料額 金額(円)
対象無線システム	10-2	140	200
包括免許(移動する無線局)	1-89	300	200
別表第6の1の項の無線局	2-90	200	200
別表第6の2の項の無線局	4-91	300	200
別表第6の4の項の無線局	5-92	300	200
別表第6の5の項の無線局	6-93	300	200
別表第6の6の項の無線局			

※周波数幅範囲の課金の際に利用する地域係数

地域係数	新係数	旧係数	地域係数	新係数	旧係数	地域係数	新係数	旧係数
北海道	0.0284	0.0288	東海	0.1200	0.1203	沖縄	0.0077	0.0076
東北	0.0478	0.0485	近畿	0.1646	0.1654	東日本	0.5623	0.5601
関東	0.4626	0.4590	中国	0.0394	0.0398	西日本	0.4377	0.4399
信越	0.0235	0.0238	四国	0.0207	0.0210	全国	1.0000	1.0000
北陸	0.0160	0.0161	九州	0.0693	0.0697	関東分割	0.2313	0.2295
						近畿分割	0.0823	0.0827

法別表第6備考8（控除額）

※3GHz以下 & 3~6GHzを両方利用する場合の控除額

無線局の区分	新控除額 金額(円)	旧控除額 金額(円)
別表第6の1の項の無線局	300	600
別表第6の2の項の無線局	200	500
別表第6の3の項の無線局	7,400	20,400
別表第6の4の項の無線局	1,400	3,900
別表第6の9の項の無線局	500	1,100